

(1)公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業  
よくあるご質問

No	質問	回答
1.地域内再エネ活用モデル		
1-1	省エネ設備(LED照明、空調機等)、廃棄物発電は補助対象外ですが、それを制御するための設備は補助対象になりますか。	補助対象になります。
1-2	再エネ電力の取引を通じた制御・調整が前提と考えられるため、「地域新電力」を実施体制に組み込むことは必須条件ですか。	必須条件ではありません。
1-3	翌年度補助事業開始申請の前に何か必要なことがありますか。	年度ごとに、実施した事業の実績、翌年度実施予定の事業計画を外部の有識者からなる審査委員会で報告していただきます。報告いただいた内容を、審査委員会で審議し翌年度継続の判断をします。
1-4	補助事業期間は最大で5カ年となっていますが、それ以下の期間で(例えば3年間)完了する事業計画でも応募できますか。	5カ年未満の事業計画でも応募可能ですが、最終年度は、構築した事業の運用データの収集及び評価行う期間としてください。